

参院農水委員会

EPA (日本オーストラリア 経済連携協定) 締結の「大筋合意」は、国会決議への背信

「農家、国民の願いを踏みにじるもの、絶対に許されない」

紙議員―繰返し要求 「国会決議遵守し、関税削減に応じるな」
林農水相―答弁 「両院での決議踏まえて真摯に交渉に取り組む」
と表明しているにもかかわらず、豪州牛肉の関税半減に合意



(政府を追及する紙議員
= 8日、参院農水委員会)

安倍首相とオーストラリアのアボット首相は
7日、日豪EPA（経済連携協定）の「大筋合
意」を確認しました。このため紙智子参院議員
は、8日の農林水産委員会で、これを厳しく批
判しました。

紙議員

先週の質問でも2007年の国会決議を紹介
し、これを遵守するのかというふうに私が質問
したのに対し、大臣は、決議を踏まえ真摯に交
渉に取り組んでいるというふうに答弁をされま
したけれども、その結果がこういうことでは、
全く国民の願いに反すると思うんです。決議の
通りやるということは、これ、交渉中断とか中
止ですよ。それなのに、関税を半減で合意する
というのはいったいどういうことなのか。

◇
それに対して林芳正農水相は、「大筋合意では」
国内畜産業の健全な発展と両立しうるギリギリの
線を確保できた」と強弁しました。

紙議員

いったいこれから日本の酪農や畜産をどう考え
ているのか、政府は、日豪の交渉がアメリカの譲
歩を引き出すための手段などという話もあるけれ
ども、そういうやり方というのは、日本の農業、
農民の願いを踏みにじるもの。私は、絶対に許さ
れないと思います。これはもう開き直りだと思
いますよ。国会の批准なんてできないものだとい
うことを、私は強く申しあげます。

先んじて、紙議員は3月27日の農林水産委員会
で、日豪EPAで「牛肉関税引き下げ要求を受け入
れない」という立場に政府が立ち、交渉中断を含め
た厳しい判断をもって交渉にのぞむよう、繰返し強
く求めていました。

紙議員

牛肉関税が現行の38・5%から豪州が求めている
19・25%、あるいは報道されている20%台の半減にな
ったとしたら、一体どうなるのか。競合するのは日本や
北海道などのホルスタインの雄の牛肉です。関税が半分
に減ったら、乳雄（にゅうおす）の牛肉は、オーストラ
リア産との価格競争に負けることになる、大変大きな
打撃を受けることは必至なわけです。重要な副産物収入
である乳雄が売れなくなる、酪農経営に深刻な打撃を与
えることになるわけです。そのことに対する大臣のご認
識はあるでしょうか。

林農水相

まさにいま、委員がお話になりましたように、北海
道は、バレイシヨ、生乳、てん菜、小麦、全国一位でご
ざいます。また、米、肉用牛も全国有数の生産地であり
まして、農業産出額の全体の12%を占める大食料基地で
ございます。日豪EPA交渉に当たっては、北海道を始
めとして我が国の農林水産業に与える影響に留意しなが
ら、衆参両院での決議を踏まえて真摯に取り組んでまい
りたいと思っております。

紙議員

北海道では、TPPよりもずっと以前から、日豪EPA
A、その影響について試算も行っていて、もう本当に警
戒をしてきたわけです。もろに北海道の酪農や畜産、畑
作も含めて、大打撃を受けるということで警戒をしてき
た。そういう事態を招くようなオーストラリア政府との
牛肉関税の引き下げ要求を受け入れることはないですよ
ね。もう一度確認をします。

林農水相

これはもう何度も同じ答えになって恐縮でございます
が、今委員がおっしゃったような主旨のことがはっきり
とこの農林水産委員会の決議に書かれていると、こうい
うふうに理解をしておりますので、この国会決議を踏ま
えて真摯に交渉に取り組んでまいりたいと思っております。